



令和8年4月24日  
国土交通省四国地方整備局

## 四国地方整備局渇水対策本部の解散

### ◇四国地方整備局管内の状況について

国土交通省四国地方整備局では、直轄2水系で渇水調整を開始したことから、令和7年12月25日(木)15時に「四国地方整備局渇水対策本部」(本部長:四国地方整備局長)を設置しておりました。その後、降雨により吉野川水系吉野川等の流況が回復したことにより、四国地方整備局管内で取水制限を実施しているのは、渡川水系中筋川の1水系になったことから、4月24日(金)17時に「四国地方整備局渇水対策本部」を解散します。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先 ( ★:主な問い合わせ先 )

国土交通省四国地方整備局河川部

河川管理課長 酒巻 政夫 (内線:3751)

★河川管理課長補佐 岡田 武文 (内線:3755)

TEL 087(811)8320(河川管理課)